

豊島区介護サービス事業所物価高騰対策支援金（令和8年1月～6月分）

交付申請手続きのご案内

物価高騰による影響を受けながらも、サービスの安定的な提供を継続している介護サービス事業所等の事業継続支援を目的として、豊島区介護サービス事業所物価高騰対策支援金（令和8年1月～6月分、以下「支援金」という）を交付します。

支援金の交付は、令和8年1月～3月分と令和8年4月～6月分の2回に分けて実施します。

令和8年4月～6月分については詳細が決まり次第、別途ご案内させていただきます。

1. 対象事業所

支援金（令和8年1月～3月分）は、下記の豊島区内に所在する介護サービス事業所で、次の①②に当てはまる事業所を対象に交付します。

交付対象介護サービス事業所

通所系事業所：地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、
小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護
入所系事業所：特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、
地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、
介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院
訪問系事業所：定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、
福祉用具貸与・特定福祉用具販売
※福祉用具貸与・特定福祉用具販売は併せて1事業所とします。

- ① 令和8年1月1日時点で指定を受けていること。
- ② 支援金を申請した日から令和8年3月31日までの間、交付対象事業所において事業を継続する意思があること。

2. 交付金額

事業所毎に異なります。別表をご確認ください。

3. 申請受付期間

令和8年3月2日（月）～ 令和8年3月13日（金）

4. 申請方法

LoGo フォームにアクセスし、必要事項の入力を行い、振込金融機関の通帳の写し（振込先を確認できるもの）を添付の上、送信してください。

URL : <https://logoform.jp/form/gXWR/1434197>



【申請後の流れ】

豊島区が入力内容を確認し、【内容確認完了】もしくは【修正依頼】のメールをお送りいたします。

【修正依頼】のメールが届きましたらメール本文の URL より申請内容のご修正をお願いいたします。

【内容確認完了】のメールが届きましたら申請完了です。

【注意】

- 複数の介護サービス事業所がある場合、事業所ごとに申請してください。
- 申請書（Excel）の作成は不要になりました。
- 支援金の申請者は、法人の代表者となります。
- 代表者印の押印は不要です。
- 入力内容の確認には3営業日程いただきます。
- 電子申請が難しい方は、介護保険課管理グループまでお問い合わせください。

5. スケジュール

【令和8年1月～3月分】

令和8年3月2日（月） 申請受付開始

令和8年3月13日（金） 申請締切

令和8年4月下旬～5月上旬 交付決定通知書を事業所へ送付

令和8年4月下旬～5月上旬 支援金交付（口座振込）

【令和8年4月～6月分】

令和8年6月上旬 申請受付開始

令和8年6月下旬 申請締切

令和8年7月下旬～8月上旬 支援金交付（口座振込）

問い合わせ先 豊島区役所 介護保険課 管理グループ
電話03-3981-1942（直通）FAX03-3981-6208

別表

介護サービス事業所物価高騰対策支援金交付金額

区分	対象事業者	支援区分	基本額	1月あたり 支援金額
通所系 事業所	地域密着型通所介護、 認知症対応型通所介護、 小規模多機能型居宅介護、 看護小規模多機能型居宅介護	食材費 光熱費 燃料費 ※1	定員1人あたり 月額1,607円	基本額に各月の初日における定員数※2を乗じた金額
入所系 事業所	特定施設入居者生活介護、 認知症対応型共同生活介護、 地域密着型特定施設入居者生活介護、 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	食材費 光熱費	定員1人あたり 月額5,923円	基本額に各月の初日における定員数を乗じた金額
	介護老人福祉施設、 介護老人保健施設、 介護医療院			基本額に各月の初日における定員数から各月の初日における負担限度額認定を受けている入所者を除いた人数を乗じた金額
訪問系 事業所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護、 夜間対応型訪問介護、 福祉用具貸与・特定福祉用具販売※3	光熱費 燃料費 ※1	1事業所あたり 月額14,750円	定額※4

※1 食事を提供していない事業所及び車両を保持していない事業所についても申請可とする。

※2 小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護の定員数にあつては、各事業所が設定している通いと宿泊の定員数の合計とする。

※3 福祉用具貸与・特定福祉用具販売は併せて1事業所として申請すること。

※4 訪問系事業所は定員を設けていないため定額とする。